

令和8年3月市議会定例会提出案件資料

議案第3号 令和8年度伊勢市一般会計予算

(財政課)

予 算 額	60,606,000,000 円
前年度予算額	60,753,000,000 円
伸 び 率	▲0.2%

議案第4号 令和8年度伊勢市国民健康保険特別会計予算

(財政課)

予 算 額	12,122,621,000 円
前年度予算額	12,417,682,000 円
伸 び 率	▲2.4%

議案第5号 令和8年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算

(財政課)

予 算 額	4,107,664,000 円
前年度予算額	3,876,335,000 円
伸 び 率	6.0%

議案第6号 令和8年度伊勢市介護保険特別会計予算

(財政課)

予 算 額	16,303,507,000 円
前年度予算額	15,525,107,000 円
伸 び 率	5.0%

議案第7号 令和8年度伊勢市観光交通対策特別会計予算

(財政課)

予 算 額	686,181,000 円
前年度予算額	574,538,000 円
伸 び 率	19.4%

議案第8号 令和8年度伊勢市土地取得特別会計予算**(財政課)**

予 算 額	383,444,000 円
前年度予算額	568,969,000 円
伸 び 率	▲32.6%

議案第9号 令和8年度伊勢市病院事業会計予算**(財政課)**

(収益的收入)

予 算 額	8,682,534,000 円
前年度予算額	8,519,150,000 円
伸 び 率	1.9%

(収益の支出)

予 算 額	9,180,651,000 円
前年度予算額	8,890,989,000 円
伸 び 率	3.3%

(資本的收入)

予 算 額	1,054,982,000 円
前年度予算額	697,335,000 円
伸 び 率	51.3%

(資本の支出)

予 算 額	1,389,160,000 円
前年度予算額	1,011,792,000 円
伸 び 率	37.3%

議案第10号 令和8年度伊勢市水道事業会計予算**(財政課)**

(収益的收入)

予 算 額	2,655,779,000 円
前年度予算額	2,699,589,000 円
伸 び 率	▲1.6%

(収益の支出)

予 算 額	2,658,870,000 円
前年度予算額	2,609,020,000 円

伸 び 率	1.9%
-------	------

(資本的収入)

予 算 額	834,823,000 円
前年度予算額	856,860,000 円
伸 び 率	▲2.6%

(資本的支出)

予 算 額	2,289,260,000 円
前年度予算額	2,350,262,000 円
伸 び 率	▲2.6%

議案第11号 令和8年度伊勢市下水道事業会計予算

(財政課)

(収益的収入)

予 算 額	4,259,702,000 円
前年度予算額	4,225,012,000 円
伸 び 率	0.8%

(収益的支出)

予 算 額	4,233,069,000 円
前年度予算額	3,952,016,000 円
伸 び 率	7.1%

(資本的収入)

予 算 額	5,155,684,000 円
前年度予算額	5,503,617,000 円
伸 び 率	▲6.3%

(資本的支出)

予 算 額	6,516,547,000 円
前年度予算額	6,994,031,000 円
伸 び 率	▲6.8%

議案第12号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算(第9号)

(財政課)

補正前の予算額	62,947,752,000 円
補正予算額	▲227,829,000 円
補正後の予算額	62,719,923,000 円

議案第13号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
（財政課）

補正前の予算額	12,482,346,000円
補正予算額	▲50,614,000円
補正後の予算額	12,431,732,000円

議案第14号 令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
（財政課）

補正前の予算額	3,881,758,000円
補正予算額	192,476,000円
補正後の予算額	4,074,234,000円

議案第15号 令和7年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第4号）
（財政課）

補正前の予算額	15,620,461,000円
補正予算額	537,194,000円
補正後の予算額	16,157,655,000円

議案第16号 令和7年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第3号）
（財政課）

補正前の予算額	575,444,000円
補正予算額	13,922,000円
補正後の予算額	589,366,000円

議案第17号 令和7年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）
（財政課）

補正前の予算額	568,969,000円
補正予算額	▲270,150,000円
補正後の予算額	298,819,000円

議案第18号 令和7年度伊勢市病院事業会計補正予算（第3号）
（財政課）

（収益的収入）

補正前の予算額	8,519,990,000円
補正予算額	▲76,743,000円

補正後の予算額	8,443,247,000円
---------	----------------

(収益的支出)

補正前の予算額	9,060,801,000円
補正予算額	▲83,443,000円
補正後の予算額	8,977,358,000円

(資本的収入)

補正前の予算額	697,335,000円
補正予算額	24,881,000円
補正後の予算額	722,216,000円

(資本的支出)

補正前の予算額	1,011,792,000円
補正予算額	8,721,000円
補正後の予算額	1,020,513,000円

議案第19号 令和7年度伊勢市水道事業会計補正予算(第2号)

(財政課)

(収益的収入)

補正前の予算額	2,699,589,000円
補正予算額	3,788,000円
補正後の予算額	2,703,377,000円

(収益的支出)

補正前の予算額	2,619,518,000円
補正予算額	▲42,871,000円
補正後の予算額	2,576,647,000円

(資本的収入)

補正前の予算額	856,860,000円
補正予算額	148,796,000円
補正後の予算額	1,005,656,000円

(資本的支出)

補正前の予算額	2,351,606,000円
補正予算額	164,745,000円
補正後の予算額	2,516,351,000円

議案第20号 令和7年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第3号）

（財政課）

（収益的収入）

補正前の予算額	4,225,012,000円
補正予算額	100,959,000円
補正後の予算額	4,325,971,000円

（収益的支出）

補正前の予算額	3,957,326,000円
補正予算額	25,760,000円
補正後の予算額	3,983,086,000円

（資本的収入）

補正前の予算額	5,803,617,000円
補正予算額	▲392,745,000円
補正後の予算額	5,410,872,000円

（資本的支出）

補正前の予算額	7,297,456,000円
補正予算額	▲360,389,000円
補正後の予算額	6,937,067,000円

議案第21号 伊勢市行政手続条例の一部改正について

（総務課）

これは、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の一部改正に伴い、聴聞等の通知に係る公示の方法を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和8年5月21日

議案第22号 伊勢市附属機関条例の一部改正について

（文化振興課、商工労政課、農林水産課）

これは、附属機関を新たに設置し、廃止し、並びに附属機関の名称、所掌事務及び定数を改めるため、条例を改正しようとするものである。

- 1 設置する附属機関 伊勢市新商品開発等支援事業審査委員会及び伊勢市地域経済循環創造事業審査委員会
- 2 廃止する附属機関 名勝二見浦保存活用計画策定委員会、旧賓日館保存活用計画策定委員会、伊勢市郷土資料館基本計画策定委員会及び伊勢市農業次世代人材投資事業評価会

- 3 名称等を改める附属機関 名勝二見浦保存管理計画運営委員会
- 4 施行期日 令和8年4月1日及び公布の日

議案第23号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について

(職員課)

これは、人事院勧告に準じ、第二種初任給調整手当を新設するとともに、駐車場の利用に対する通勤手当を支給し、その他規定の整備を行うため、関係する条例を改正しようとするものである。

- 1 関係する条例
 - (1) 伊勢市職員給与条例
 - (2) 伊勢市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
 - (3) 伊勢市会計年度任用職員の給与等に関する条例
 - (4) 伊勢市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例
 - (5) 伊勢市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
 - (6) 伊勢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
 - (7) 伊勢市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
(令和4年伊勢市条例第34号)
- 2 施行期日 令和8年4月1日

議案第24号 伊勢市市税条例の一部改正について

(課税課)

これは、公益信託に関する法律の施行に伴い、市民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金に関する規定を整備するとともに、その他規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和8年4月1日

議案第25号 伊勢市立幼稚園条例等の一部改正について

(保育課、教育総務課)

これは、特定教育・保育施設の保育料等について、規定の整備を行うため、関係する条例を改正しようとするものである。

- 1 関係する条例
 - (1) 伊勢市立幼稚園条例
 - (2) 伊勢市保育所保育料徴収条例
 - (3) 伊勢市立認定こども園条例
- 2 施行期日 公布の日

議案第26号 伊勢市立公民館条例の一部改正について

(社会教育課)

これは、伊勢市立新高公民館、伊勢市立新開公民館、伊勢市立下長屋公民館及び伊勢市立上條公民館を廃止するため、条例を改正しようとするも

のである。

・施行期日 令和8年5月1日

議案第27号 伊勢市学習等供用施設条例の一部改正について

(社会教育課)

これは、村松町民会館、有滝町民会館、小川町民会館、湯田公民館及び明野公民館を廃止するため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和8年5月1日

議案第28号 伊勢市離宮の湯条例の一部改正について

(小俣総合支所生活福祉課)

これは、伊勢市離宮の湯の入浴料を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和8年6月1日

議案第29号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊勢市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(保育課)

これは、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴い、児童対象性暴力等を防止する等のための基準を定めるため、関係する条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和8年12月25日

議案第30号 伊勢市乳児等通園支援事業の実施に関する条例の制定について

(保育課)

これは、市立保育所において乳児等通園支援事業を実施するに当たり必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものである。

・施行期日 令和8年4月1日

議案第31号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について

(医療保険課)

これは、国民健康保険法施行令の改正に伴い、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用を保険料として徴収するため、並びに保険料の基礎賦課額の限度額及び減額賦課に係る所得判定基準を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和8年4月1日

議案第32号 伊勢市介護保険条例の一部改正について

(介護保険課)

これは、地方税における給与所得控除の見直しに伴い、令和8年度の保険料率の算定における合計所得金額及び住民税の課税等の判定並びに同年度分の保険料の減免の取扱いについて特例を設けるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和8年4月1日

議案第33号 伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

(戸籍住民課)

これは、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律による電気通信事業法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第46号）の施行の日

議案第34号 伊勢市地区コミュニティセンター条例の一部改正について

(二見総合支所生活福祉課)

これは、三津コミュニティセンターを廃止するため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和8年5月1日

議案第35号 伊勢市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正について

(都市計画課)

これは、駐車場法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和8年4月1日

議案第36号 伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

(消防課)

これは、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額及び扶養親族がある場合の補償基礎額の加算額の改正を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和8年4月1日

議案第37号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

(ごみ減量課)

これは、交通事故に係る損害賠償について、和解し、損害賠償の額を定めるにつき、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、

議会の議決を求めるものである。

議案第 38 号 市道の路線の認定について

(維持課)

これは、市道の路線を認定するにつき、道路法第 8 条第 2 項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

- ・認定しようとする路線 1 路線

議案第 39 号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の加藤 幹子氏の任期が令和 8 年 6 月 30 日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

議案第 40 号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の小林 まち子氏の任期が令和 8 年 6 月 30 日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

報告第 3 号 専決処分事項の報告について

(教育メディア課)

これは、令和 7 年 7 月 2 日に議決を得た小俣図書館空調設備改修工事の請負契約について、契約金額を変更するため、令和 8 年 2 月 12 日付けで専決処分したものである。

報告第 4 号 専決処分事項の報告について

(スポーツ課)

これは、令和 7 年 10 月 7 日に議決を得た伊勢フットボールヴィレッジ A ピッチ人工芝張替工事の請負契約について、契約金額を変更するため、令和 8 年 2 月 12 日付けで専決処分したものである。